あいちの印刷

9
2025.9
No.646

香落渓（かおちだに・三重県名張市）

もくじ

■ 巻頭言「未来への一歩を踏み出すために」…… 3
■ GP認定／CSR認定のご案内 …… 4
■ 取引の悩みを解消:悩んだら相談「全国に48か所」開設
「下請かけこみ寺」…… 6
■ 愛印工組創立70周年記念
「Resilience Award（レジリエンス・アワード）」募集中 … 7
■ 「全国労働衛生週間」によせて
令和7年度「全国労働衛生週間」 …… 8
■ 愛知労働局
愛知労働局版リーフレット作成 …… 9
■ 「全国労働衛生週間」によせて
労働安全衛生（実態調査） ……10
■ 省力化投資補助事業・「カタログ注文型」は交付申請随時受付中
中小企業省力化投資補助事業「印刷製品カタログリスト」 12
■ 全印工連 INFORMATION DESIGN ……14
■ 全印工連「第34回環境推進工場新規登録講習会」 ……14
■ 編集だより……14

人に 社会に 想いを カタチに

愛知県印刷工業組合

本紙は再生紙を使用しています。

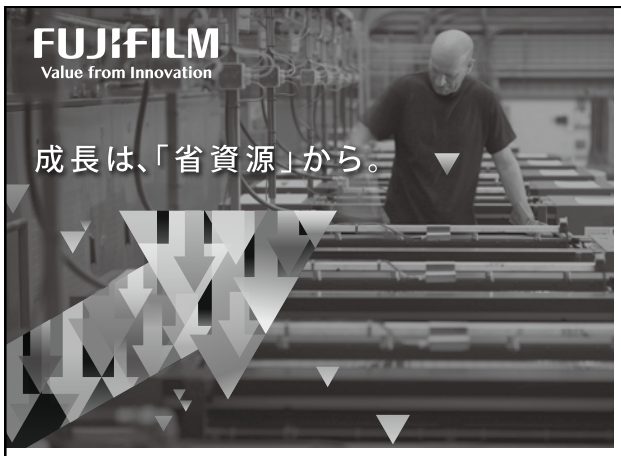

もっと強く、もっと付加価値の高い印刷ビジネスを実現するために
富士フイルムは提案します―― 成長は、「省資源」から。
材料・工数・水・エネルギー・排出、
これまでの「コスト」を減らし利益に還元。
製版・印刷工程を軸にした、
独自のソリューション「FUJIFILM SUPERIA」が
あなたの会社をどこよりも強いものへ変えていきます。

**FFGSは、戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを支援いたします。**

「減らす」がつくる、クオリティ FUJIFILM SUPERIA

富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社

RMGT リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社

RMGT-CSPI

ともに創る印刷の未来

RMGT Consortium Sustainable Printing Industry

**印刷会社のSDGs達成のためのソリューションを提案、具現化するRMGT-CSPI。
各分野の企業が連携し、お客さまに寄り添いながら課題を解決・サポートします。**

RMGT-CSPI の詳細については、こちらをご覧ください。
https://www.ryobi-group.co.jp/graphic/cspi/

SCシリーズ断裁機 登場。

Safety Smart Speedy

効率と安全性能が更に進化※。ナイフとバックゲージの速度が向上し、クランプ上昇安全機能を搭載。AIとの連携(オプション)も可能です。※eRCシリーズ断裁機との比較。写真はオプション仕様。

SC 100Z 115Z 137Z SERIES SCシリーズ断裁機

ITOTEC

CIP4に対応(オプション)

最大断裁幅 1030mm
SC-100Z

最大断裁幅 1370mm
SC-137Z

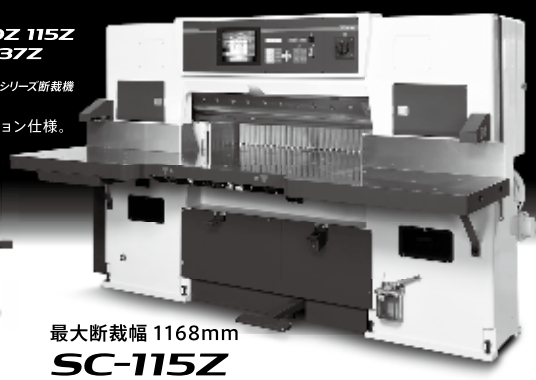
最大断裁幅 1168mm
SC-115Z

ITOTEC イトーテック株式会社

製品や機能の詳細など、お気軽にお問い合わせください。
https://www.itotec.co.jp
e-mail info@itotec.co.jp
本社 〒484-0912 愛知県犬山市舟田10-4 TEL 0568-67-5311 FAX 0568-68-0495
[支店、営業所、サービスセンター] 東京・大阪・四国・福岡・札幌・新潟・仙台

巻頭言

「未来への一歩を踏み出すために」

CSR･ブランディング委員会委員長　鈴木　裕一

９月を迎えました。残暑は厳しいものの暦の上では秋となり、文化や学びの季節です。そしてこの９月は「印刷の月」でもあり、私たちにとって自らの仕事の意義を振り返り、次の一歩を考える契機となります。

印刷の仕事は単に紙にインキを刷ることではなく、お客様の価値を伝えるお手伝いそのものです。その手段は紙媒体に限らず、デジタルや映像、さらにはお客様とともに商品開発やイベントの運営などにまで広がっています。印刷会社が担う領域は拡張し続けており、その多様さこそが印刷産業の可能性を示しています。

その価値を社会に広く示す取り組みのひとつが、10 月 18 日（土）・19 日（日）、星が丘テラスにて開催する第二回クリエイターコラボ事業「ワクワクぷりんと博覧会 2025」です。昨年春の第一回では、印刷会社とデザイナー・クリエイターが協働し、商品販売や体験プログラムを通じて来場者に魅力を届けることができました。幅広い世代のお客様にご来場いただき、「印刷って面白い！」という率直な感想や、「印刷の世界にこんな可能性があるのか」といった驚きや喜びの声をいただけたことは大きな手応えとなりました。

今回の第二回では、さらにその可能性を広げていきたいと考えています。本事業のテーマは、「旧来の常識の枠をこえ、クリエイターとの協働で新たな発想力を得て、各社それぞれの未来への一歩を踏み出すこと」です。印刷会社が持つ技術や経験に、クリエイターの自由な発想が加わることで、これまで想像もしなかった表現や商品が生まれる。そうした挑戦こそが各社の成長につながる大切な一歩になると確信しています。

印刷産業を取り巻く環境は決して容易な状況ではありません。需要構造の変化や人材不足など、課題は数多く存在します。しかし、だからこそ今、枠にとらわれない発想と、新しい仲間との協働が状況を打破するきっかけになるでしょう。印刷物の質感や手触り、加工の立体感、ページをめくる感覚といった体験はデジタルでは得られないものです。さらに今回開発されたプロダクトを通じて、「印刷の価値とは何か」を改めて問い直す機会にもなります。

「印刷の月」を迎えた今、自らの仕事の意義を再確認し、未来への一歩を踏み出す時です。10 月の「ワクワクぷりんと博覧会 2025」を通じて、多くの方に印刷の魅力と新たな可能性を体感していただけるよう、組合員の皆さまと共に歩んでまいります。ぜひ会場に足を運び、仲間の挑戦を体感しながら、自社の歩みを振り返る場として活用していただきたいと思います。皆さまの積極的なご参加とご協力をお願い申し上げます。

100TH
KOMORI
KOMORI KP-Connect
CONNECTED AUTOMATION
ー 印刷DX 新しい世界への扉 ー
「データの一元化」「見える化」「整流化」「自動化」
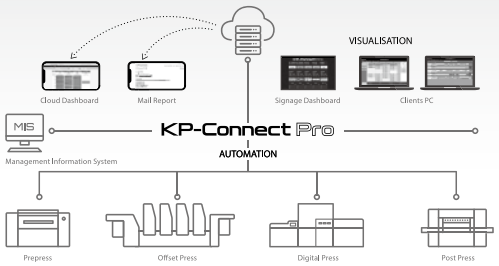

株式会社 小森コーポレーション
本　　社　〒130-8666 東京都墨田区吾妻橋 3-11-1 TEL.03-5608-7806
名古屋支店　〒454-0807 愛知県名古屋市中川区愛知町4-6 TEL.052-363-5011
コネクテッド・オートメーション
についての詳細はこちら

■■■ GP認定／CSR認定のご案内 ■■■

印刷の総合的な環境配慮を進める

GP認定&SDGs

GP認定工場440工場、GP認定機資材800製品、GPマーク表示累計12億部

GP マーク

一般社団法人日本印刷産業連合会（日印産連）が認定機関となり行なっている「グリーンプリンティング（GP）認定制度」は、日印産連「各印刷サービス」グリーン基準に基づき、客観的証明により認定を行ない、認定マーク（GPマーク）を製品に表示できる制度になる。3つの制度から成り立っており、環境配慮された印刷工場を認定する「GP工場認定制度」、印刷工場が使用する資機材を認定する「GP資機材認定制度」、認定工場が製造した印刷製品にGPマークを表示する「GP製品認定制度」になる。2006年度から運用を開始し、2025年7月現在でGP認定工場は440工場を超え、GP認定機資材は約800製品になり、また、GPマーク表示印刷製品は累計12億部を突破している。

※GP工場認定は、4部門（オフセット／シール／グラビア／スクリーン）があり、審査・認定は迅速かつ公平・公正に行なわれるようGP認定委員が申請書類と現地審査を行ない、その結果を第三者で構成するGP工場認定委員会で審査し認定を行なう。認定工場をグリーンプリンティング認定工場（GP認定工場）といい、3年に1回更新審査を行なう。

※GP資機材認定は、洗浄液、エッチ液、印刷版、現像機、セッター、製版薬品、デジタル印刷機などを環境配慮基準に基づき認定する制度になる。

※GP製品認定は、GP工場が製造し、用紙、インキ、製本・表面加工方法など、環境基準・配慮基準を満たした印刷製品にGPマークを表示できる制度になる。

■GP認定とSDGsの関係

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標である。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない(Leave no one behind)」ことを誓っている。

GP認定は、主としてSDGsの「目標12：持続可能な生産消費形態を確保する」に対応するとともに、環境保全に関係する他の目標の実現に寄与している。ちなみに、グリーンプリンティング（GP）認定工場への発注は、印刷製品の調達においてサプライチェーンを通じたSDGsの実現に寄与するもので、調達した印刷製品へのGPマーク表示は、SDGsに対する調達者の姿勢を示すことになり、「目標12：持続可能な生産消費形態を確保する」の具体的な取り組みともなる。

（※）社会における期待としては、国の発注機関であるグリーン購入法の特定調達品目「印刷」の基準のうち、「印刷各工程の環境配慮」は、GP認定基準の必須項目と同等になっている。また、東京都グリーン購入ガイド・印刷物の基準では、「グリーンプリンティング認定制度による認定を受けた工場で印刷されたものであること」と、GP認定工場への発注が推奨されている。

（※）環境省の「プレミアム基準算定ガイドライン」では、信頼できる業界団体による一定水準を満たした認証制度として本制度を取り上げ、事業者を選定する場合の基準設定例に「グリーンプリンティング認定制度の認定工場（事業所）であること」と記載されている。

■GP認定工場を選び、GPマークを表示

GP認定工場への発注は、事業活動に必要な印刷サービス・製品の調達においてサプライチェーンを通じたSDGsの実現に寄与することとなる。また、調達した印刷製品へのGPマークの表示は、SDGsに対する調達者の姿勢を示すことにもなり、「目標12：持続可能な生産消費形態を確保する」の具体的な取り組みとなる。

■GP認定工場の環境配慮内容

GP工場の認定基準は法令や条例に対する遵法はもちろんのこと、地域住民への環境影響（悪臭、騒音、振動等）を未然に防ぐ対策を盛り込んでいる。VOC発生などの大気汚染防止、廃棄物削減、リサイクル推進、地球温暖化防止など、地球規模での環境対応を基準化している。この基準は随時見直されて

GP 認定工場での環境配慮内容

本文は読みやすい書体「UD新丸ゴ」を使用。

全印工連CSR認定
第51期「ワンスター認定」募集中！

応募締め切り10月31日

ワンスター認定 CSR マーク　P-00000

全日本印刷工業組合連合会（全印工連）では、全印工連CSR認定における「第51期ワンスター認定」の募集を行なっている。全印工連では、「CSRは、企業が社会から信頼される魅力ある会社となるための、企業戦略・成長戦略であり、地域密着型の中小企業においては、優秀な人材の確保や企業ブランドの確立、顧客や金融機関による企業評価の向上などに繋がり、持続可能な経営に寄与する」と位置づけ、認定取得を推奨している。

●募集期間：2025年8月1日（月）から10月31日（（金）。認定登録は12月の予定。

●申請書類：全印工連CSR認定申込書に必要事項を記入し、全印工連にFAXで申し込む。応募申込書の到着後、申請書類が送られてくるので、次の①～⑤の申請書類を提出する。

①CSR取り組み項目チェックリスト、②法令遵守宣誓書（所定様式）、③納税証明書（税務署が交付した証明書）、④過去3年間の行政処分がないことの宣誓書（所定様式）、⑤添付書類（CSR取り組みチェックリストで選択した項目を証明する書類）。

●認定の概要：ワンスター認定はCSR認定の標準認定になる。申請書類提出後、審査機関のCSR＆サステナビリティセンターにおいて書類審査を行ない、外部の有識者で構成する全印工連CSR認定委員会において審査結果をもとに認定が行なわれる。認定取得後は2年ごとに更新審査を行ない上位認定であるツースター認定を取得することもできる。

●認定企業：認定された企業は、全印工連CSR認定マークを名刺、会社案内、ホームページなどに表示して、積極的にCSRに取り組んでいる企業であることを社会にアピールできる。

●認定費用：下表参照。

●その他詳細は、ホームページ　全印工連CSR　で検索。

※7月現在のCSR認定企業は147社（スリースター認定18社、ツースター認定8社、ワンスター認定121社）になる。

【愛印工組での取得企業】

●スリースター認定：新日本印刷㈱、㈱マルワ

●ワンスター認定：木野瀬印刷㈱、半田中央印刷㈱、豊橋合同印刷㈱、㈱愛知印刷工業、大信印刷㈱、㈱クイックス、サクラグループ、富士凸版印刷㈱。

認定費用
認定費用は従業員規模で異なる。従業員数には役員も含まれる。

単位：円・税込み

従業員数	1～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～99	100～199	200～299	300～
組 合 員	55,000	60,500	66,000	77,000	88,000	99,000	110,000	121,000	132,000
組合員外	110,000	121,000	132,000	154,000	176,000	198,000	220,000	242,000	264,000

おり、労働安全衛生の配慮、緊急時対応の基準の追加などを行なっている。

■印刷物にGPマークの表示

印刷物にGPマークを表示するには、①GP認定工場で印刷を行ない、②印刷資材の環境配慮について一定水準以上を満たす場合に、GPマークを表示することができる。工程の環境配慮が全工程かどうか、印刷資材の配慮水準がどのレベルかの組み合わせによって、ワンスターからスリースターまで3種類の表示があり、スターの数が多いほど環境配慮度合いが高いことを示せる。

※印刷物の環境配慮・GPマークの表示は、GP認定工場に直接問い合わせるか、GP認定工場　で検索。

【愛印工組のGP認定取得企業（2025年7月現在）】

●㈱愛知印刷工業●㈱エムアイシーグループ●新日本印刷㈱●大日印刷㈱●豊橋合同印刷㈱●半田中央印刷㈱●富士凸版印刷㈱●㈱マルワ。

安心を明日につなぐ
火災共済
お問合せは愛印工事務局へどうぞ!!

（（小さな掛金））
（（大きな安心））

愛知火災共済協同組合

本 部　〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目10番23号（上前津KDビル内）
TEL 052 (251) 6281
FAX 052 (251) 7273

本文は読みやすい書体「UD新丸ゴ」を使用。

取引の悩みを解消：悩んだら相談「全国に48か所」開設

「下請かけこみ寺」

●代金の未払い・支払い遅延●買いたたき●不当なやり直し
●価格交渉●知的財産権の侵害●不当な受け取り拒否
●不当な返品●代金の減額・値引●相談は無料

取引上の悩みを相談できる「下請かけこみ寺」を紹介するパンフレット

中小企業や小規模事業者、あるいは個人事業主やフリーランスの皆さんが、日頃から抱えている取引上の悩みなどを解決してくれる「下請かけこみ寺」がある。この下請けかけこみ寺は、全国に48か所にあり、問題解決に向け、専門の相談員や弁護士がアドバイスをしてくれる。相談無料で秘密厳守、匿名相談も受け付けてくれる。

■悩んだらここに相談

「こんな悩みを抱えていたら下請けかけこみ寺へ相談を！」と、看板を掲げているのは、中小企業庁委託事業として行なっている公益財団法人全国中小企業振興機関協会になる。次のようなケースを紹介している。

【ケース①】代金の未払い・支払い遅延

●支払日を約定しているのに当日支払いがなかった●取引先の事務処理手続きが遅れたことを理由に支払日に支払われなかった●納品後の受入検査に時間がかかったため、締め切り日に間に合わず、支払いが翌月回しとなった●手形支払のため受け取りまでに半年以上かかり、資金繰りが厳しい。

【ケース②】買いたたき

●取引先の社内予算単価が低減されたことを理由に、受注単価を一方的に引き下げられた●発注単価がここ10年間据え置かれている●取引先の社内コスト引き下げへの協力のため、一律一定額の引き下げを指示された●急ぎの品ということで土日なく作業して仕上げたが、代金は通常のままだった。

【ケース③】不当なやり直し

●発注内容が途中で変更され、追加作業が発生したにもかかわらず、受注金額は変更されなかった●納品後に仕様変更があり、追加的な作業を無償でさせられた●検査基準の明示がないまま不良品とされ、手直しをさせられた。

【ケース④】価格交渉

●人件費などの増加分を受注価格に盛り込みたいと発注者に求めたが、交渉に応じてくれない●光熱費、原材料費などの値上げを申請すると、「他社はどこも言ってきていない」、「貴社だけですよ」などといわれた。●価格交渉を行ないたいが、資料の作成方法、交渉の仕方がわからない。

【ケース⑤】知的財産権の侵害

●図面の開示を求められたので応じたところ、その図面を使って他会社に発注されてしまった●Webデザインの制作を下請け受注し、制作後確認依頼のため提出したが、当該制作物を発注者が無断で第三者に売り渡してしまった●試作品の製造を受注して作業したが、完成後に当社の独自のノウハウに関する部分も無償提供を要求された。

【ケース⑥】不当な受け取り拒否

●在庫の余剰を理由に、受注部品を受領してくれなかった●発注者の取引先からの納品延期を理由に、受注部品を受領してくれなかった●検査に時間がかかっており、納品扱いにしてもらえなかった。

【ケース⑦】不当な返品

●不良品の基準を知らされていないため、なぜ不良品となるのかわからない●以前は問題にしていなかった点を理由に、納品物を返品された●発注者のブランド品をOEM製造しているが、市場で売れ残ったのを理由に引き取りを強要された。

【ケース⑧】代金の減額・値引き

●発注者が事業不振のため、「協力」を理由に代金額から一定額を差し引かれた●納得できない理由で不良品とされ、「手直し費用」として代金額を減額された●「出精値引き」と称して発注者が一方的に代金額を差し引いた●原材料価格が下落したため受注価格の値下げに応じたが、過去半年に遡って適用された。

■無料相談

全国48か所に設置された「下請かけこみ寺」では、中小企業などの取引上の悩みの相談に、企業間取引や下請け代金などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じている。秘密は厳守される。同所では「悩みが大きくなる前にまずは相談ください」としている。相談は、業種を問わず、中小企業などからの「取引に関する相談」であれば応じてくれる。相談内容は勿論のこと、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱い、安心して相談ができる。トラブルの相手先への連絡も当然されない。また、匿名でも相談ができるが、この場合は弁護士への相談は除かれる。

※フリーダイヤル：0120-418-618（近くの「下請かけこみ寺」につながる）。受付時間：平日9：00～12：00／13：00～17：00（土日・祝日・年末年始を除く）。

※https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/index

※愛知県における下請けかけこみ寺／あいち産業振興機構：0120-418-618（フリーダイヤル）

本文は読みやすい書体「UD新丸ゴ」を使用。

■新しい事業に取り組み、変革に挑戦する組合員を募集中!

愛印工組創立70周年記念

「Resilience Award（レジリエンス・アワード）」

【支部推薦】締め切りは9月30日（火）

先月号でもお知らせしましたが、愛印工組は組合創立70周年を迎えました。それを記念し、新しい事業に取り組み、変革に挑戦する組合員を募集しています。テーマ「レジリエンス～共に歩み、未来を拓く～」にふさわしい企業を選出し『レジリエンス・アワード』として表彰します。

【趣旨】

愛知県印刷工業組合は、本年、創立70周年を迎えました。

長きにわたり、印刷業界は情報産業の一翼を担い、地域社会や経済に大きく貢献してきました。デジタル化や社会構造の変化が進行中、私たちの事業領域も「業態変革」や「ソリューションプロバイダー」への進化を通じて、新たな形に変わりつつあります。特にコロナ禍を経て、社会の価値観や行動様式が大きく変容した今、未来を見据えて自らの事業をどう再構築していくかが、かつてないほど問われています。

そのような中で、変化の本質を見極め、新たなチャレンジを実践し、成果へとつなげている企業の姿は、業界全体にとって大きな希望であり、刺激となります。そこで愛印工組では創立70周年の節目の年に、未来に向けて果敢にチャレンジし、経営革新・価値創造を実現している企業を「レジリエンス・アワード」として表彰することといたしました。

受賞企業の取り組みは、他の組合員各社にとっても、未来を切り拓く勇気となるはずです。各支部におかれましては、地域の中で光る企業の取り組みをぜひご推薦ください。一つひとつの挑戦が、私たち全体の力になります。

【受賞候補者の募集】

●申請は、支部からの推薦とします。

●複数企業推薦可

●一支部からの推薦社数の制限はありません。

●下記「4推薦要領」により9月30日（火）までに組合事務局へメールでご提出ください。

【審査及び表彰】

●支部から推薦のあった企業に「レジリエンス賞」を授与します。

●10月期三役会において「レジリエンス賞」受賞企業から「レジリエンス大賞」1社が選ばれます。

●表彰式は、令和8年1月14日（水）組合創立70周年記念祝賀会で行ないます。

●授与者は、全印工連会長・愛印工組理事長連名

【推薦要領】

支部長が下記フォームへ入力ください。

①支部名、②複推薦企業名及び代表者名、③推薦理由（新たな取り組み、変革への挑戦、事業環境の変化への対応、取り組みの成果など800字以内）

【お問い合せ】

愛知県印刷工業組合事務局

TEL052-962-5771　FAX052-951-0569

※「レジリエンス」とは、回復する力、復元する力と訳される言葉になります。

『印刷業向け業務パッケージの決定版　P-MAN』

印刷情報管理システム

P-MAN Business e-Brain

見積・受注・制作予定・印刷予定・加工／配送予定
在庫・発注仕入・販売・原価システム

営業情報を正確に早く、制作・製造部門に伝えることで
生産性の向上、ミス・ロスの低減を行い利益向上を計ります。

『導入実績100社』　『今こそ！！情報の見える化（MIS）』

印刷CO_2排出量算出見積積算機能が追加されました！

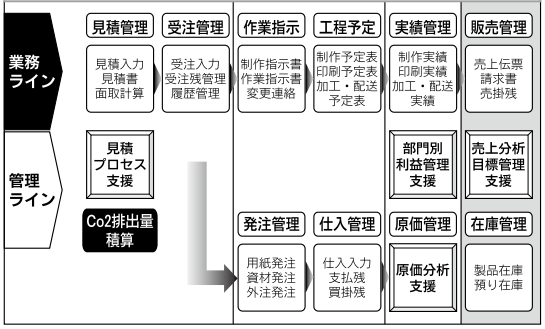

株式会社モトヤ　〒530-0038 大阪市北区紅梅町2-8 ☎(06)6358-9131㈹　〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-5-5 ☎(03)3523-8711㈹

本文は読みやすい書体「UD新丸ゴ」を使用。

■「全国労働衛生週間」によせて

令和7年度「全国労働衛生週間」

労働者の健康管理と職場環境の改善
実施日：10月1日～7日、準備期間：9月1日～30日

厚生労働省では、10月1日から7日まで、令和7年度「全国労働衛生週間」を実施する。今年のスローガンは、一般公募で募った311作品の中から「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて　ストレスチェックで健康職場」に決定した。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保するなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で76回目となる。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取り組みを展開する。

労働衛生分野では、高年齢労働者をはじめとした労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備する。また、化学物質対策では、特定化学物質障害予防規則、石綿障害予防規則などの関係法令に基づく取り組みの徹底を図るとともに、各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の促進をしていく。

今年度のスローガンは、働く上で基本となる心の健康の確保について、ワーク・ライフ・バランスを確保するとともに、令和7年5月に成立した改正労働安全衛生法で労働者数50人未満の事業所にもストレスチェックの実施が義務化されたことを契機に、今一度、ストレスチェックをはじめとした職場におけるメンタルヘルス対策を点検し、健康に働くことができる職場づくりを目指していくことを表している。

■スローガン
「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて　ストレスチェックで健康職場」

小規模事業所における労働者の健康確保や取組の推進

■全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第76回目を迎えた。この間、全国労働衛生週間は国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきた。

■労働者の健康をめぐる状況については、高齢化の進行により、一般健康診断の有所見率が上昇を続けているほか、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加するとともに、女性の就業率が上昇し、働く女性の健康問題への対応も課題となっている。このほか、業務上の疾病は引き続き高い発生件数で推移しており、熱中症や腰痛など、気候変動、高齢化等の要因による業務上疾病の発生が増加している傾向にある。こうした労働環境を取り巻く変化に対応し、あらゆる労働者が健康に働き続けるためには、職場における健康管理はもとより、女性の健康への対応、治療と仕事の両立支援、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりの推進が重要である。

■業務災害に係る過労死等事案の労災認定件数は、令和6年度には1,296件となっており、引き続き過労死を防止するためには、働き方改革の推進と長時間労働による健康障害の防止対策の推進が必要である。また、業務災害に係る過労死等事案の労災認定件数のうち、業務災害に係る精神障害による労災認定件数は令和6年度には1,055件と過去最多となっており、職場におけるメンタルヘルス対策の取り組みの一層の促進が必要となっている。特に、小規模事業場におけるメンタルヘルス対策を含めた労働者の健康確保や取り組みの推進が重要である。

■化学物質による健康障害防止については、国が行う化学品の危険性・有害性の分類（GHS分類）の結果、危険性・有害性があると区分されたすべての化学物資を対象として、事業者がリスクアセスメントを実施し、その結果に基づき、ばく露防止措置を適切に実施する制度（自律的管理）が令和6年度に全面的に施行されている。今後も対象となる化学物質の数は順次拡大し、幅広い業種で対応が必要になることから引き続き自律的管理の定着・推進に向けた取り組みが必要である。

■職業がんの労災補償の新規支給決定者は、石綿による中皮腫・肺がんを中心に年間約1,000人にも及ぶところ、石綿の製造・使用などが禁止される前に、石綿含有建材を用いて建設された建造物が今なお多数現存している。その解体工事が2030年頃をピークとして、増加が見込まれる中、解体・改修前に義務付けられている石綿の有無に関する事前調査や石綿の発散防止措置が適切に講じられていない事例が散見されることを踏まえ、一定の建築物や工作物などの解体・改修工事については、資格者による事前調査や、石綿事前調査結果報告システムを用いた報告の義務化など、石綿によるばく露防止対策の強化を進めている。

■第14次労働災害防止計画（14次防）において、令和5年度

本文は読みやすい書体「UD新丸ゴ」を使用。

■「全国労働衛生週間」によせて

愛知労働局

愛知労働局版リーフレット作成

「全国労働衛生週間」の意識高揚に

愛知労働局では、「全国労働衛生週間」に併せ、県下事業場の労働衛生に対する意識の高揚を図る目的で〝愛知労働局版リーフレット〟を作成。リーフレットには、全国労働衛生週間実施の周知と、事業場における自主的な活動の定着と積極的な取り組みを促す安全衛生に関する各種の情報を提供している。

冒頭、小林洋子愛知労働局長が次のように述べている。

「労働衛生に携わる皆様方のご努力により、職場の衛生管理水準は着実に向上しているが、今なお多くの業務上の疾病が発生している。新型コロナウィルス感染症を除いた令和6年の愛知県内における休業4日以上の業務上疾病の件数は前年の447件から19.0％増加し532件となっており、そのうち、熱中症災害件数は88件と対前年比で28件増加している。また、令和6年度の長時間労働などを原因とする脳・心臓疾患や精神障害による労災認定件数は前年の77件から6.5％増加し82件となった」と経緯を報告。

さらに、改正労働安全衛生規則の施行状況に触れた後、愛知労働局の具体的な対策について、「令和5年度より令和9年度までの5か年を計画期間とする第14次労働災害防止計画を策定し、『総合的な健康対策』を重点事項の一つとしている。具体的には、労働安全衛生法に基づく、健康診断、長時間労働面接指導、ストレスチェック等の健康確保措置と、THPやメンタルヘルス指針などの健康保持増進措置とを相互連携した取り組みを推進するとともに、危険・有害性が確認されたすべての物質に対して、リスクアセスメントを中核とした自律的管理の推進を図っていく」としている。

最後に、「全国労働衛生週間を契機として、現在行なわれている労働衛生管理、取り組みなどを再確認し、多様化する労働衛生上の課題に取り組むための機会としていただきたい」との配慮を促している。

愛知労働局版リーフレットには、業務上疾病発生状況・定期健診有所見率統計／安全衛生に関するトピックス／愛知労働局の推進する取組／産業保健フォーラムinあいち2025・安全経営あいち推進大会・愛知産業保健総合支援センターなどが情報提供されている。ここでは安全衛生に関するトピックスを紹介（概要）する。

【安全衛生に関するトピックス】

●熱中症を防ごう！～職場における熱中症対策の強化について～

令和7年6月から、熱中症の重症化を防止し、死亡災害に至らせないための措置などを内容として、労働安全衛生規則の改正が行なわれ施行されている。改正点は、①事業者が熱中症による健康障害を防止するために講ずるべき体制整備と関係作業者への周知。②事業者が熱中症による健康障害を防止するために講ずるべき措置の実施手順の作成と関係者への周知。

●新たな化学物質について

労働安全衛生規則などの改正が行なわれ、化学物質管理の仕組みが特価則、有規則などに基づく個別具体的な規則から、自律的な管理を基軸とする規則へ大きく転換されることとなった。

●石綿ばく露防止対策の徹底

令和2年7月から、石綿などの使用の有無の調査（事前調査）の強化を内容として、石綿障害予防規則の改正が数字にわたり行なわれ順次施行されている。

●職場におけるメンタルヘルス対策の取り組み

近年、仕事や職業に関して強い不安やストレスなどを感じている労働者の割合が高くなっており、また、心の健康障害での通院者や自殺者数が高い数値で推移している。労働者の心の健康状態を確保するため法令で定められた事項に限らず、積極的にメンタルヘルス対策に取り組む。

●労働安全衛生法及び作業環境測定法改正の主なポイントについて（※）

令和8（2026）年1月1日から段階的に施行される。①個人事業者などの安全衛生対策の推進、②職場のメンタルヘルス対策の推進、③化学物質による健康障害防止対策などの推進、④機械などによる労働災害防止の促進など、⑤高年齢労働者の労働災害防止の推進、⑥治療と仕事の両立支援の推進

※この項目については、次号で詳報予定。

※愛知労働局版リーフレットは 愛知労働局 で検索。

より「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」や「労働省（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」、「労働者の健康確保の推進」、「化学物質等による健康障害防止対策の推進」等合計8つの重点を定め、労働災害防止対策を進めており、今年度で3年目を迎える。

■これらに加えて令和7年5月に公布された労働安全衛生法などの改正法により、労働者数50人未満の小規模事業場に対してストレスチェックの義務化が義務付けられた。また、危険性・有害性情報の通知義務（SDS交付等の義務）に罰則を設けることや、個人ばく露測定を作業環境測定として位置づけ、作業環境測定士に実施させること等も新たに規定されている。さらに、令和7年6月に公布された労働施策総合推進法の改正により、治療と仕事の両立支援のための必要な措置を講じることが事業主の努力義務とされた（施行日は令和8年4月1日）。

■職場における熱中症による死亡者数が3年連続で30人を超えている状況などを踏まえて、熱中症による死亡災害の減少に向けて、熱中症のおそれがある作業者を早期に発見するための体制整備、熱中症の重篤化を防止するための措置手順の作成、これらの体制や手順の関係作業者への周知を内容として労働安全衛生規則を改正し、令和7年6月1日に施行されたところである。

■こうした背景を踏まえて、今年度は、「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて　ストレスチェックで健康職場」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図っていく。

※実施者（事業主）の具体的な実施事項については、厚生労働省「全国労働衛生週間」で検索。

本文は読みやすい書体「UD新丸ゴ」を使用。

■「全国労働衛生週間」によせて

労働安全衛生（実態調査）

事業所・個人調査

働く労働者の仕事や職業生活における不安やストレスなどの実態

厚生労働省は「令和6年労働安全衛生調査（実態調査）の結果を取りまとめ公表した。調査は、常用労働者10人以上を雇用する事業所から、無作為に抽出した約14,000事業所並びに雇用されている労働者約18,000人を対象に行ない、8,304事業所及び8,596人について集計された（有効回答率／事業所：59.0%、個人：46.4%）。

メンタルヘルス対策取り組んでいる事業所63.2%

【事業所調査】

■メンタルヘルス対策に関する事項

①メンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者または退職した労働者の状況

過去1年間に（令和5年11月1日から令和6年10月31日までの期間）にメンタル不調により、連続1か月以上休業した労働者又は退職した労働者がいた事業所の割合は12.8%（令和5年調査13.5%）。このうち、連続1か月以上休業した労働者がいた事業所の割合は10.2%（同10.4%）、退職した労働者がいた事業所の割合は6.2%（同6.4%）となっている。また、メンタル不調により連続1か月以上休業した労働者の割合は0.5%（同0.6%）、退職した労働者の割合は0.2%（同0.2%）となっている。

②メンタルヘルス対策の取り組み状況

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は63.2%（令和5年調査63.8%）。これを事業所規模別にみると、労働者50人以上の事業所で94.3%（同91.3%）、労働者数30～49人の事業所で69.1%（同71.8%）、労働者数10～29人の事業所で55.3%（同56.6%）となっている。メンタルヘルスの取り組み内容をみると「ストレスチェックの実施」65.3%（同65.0%）が最も多く、次いで、「職場環境などの評価及び改善」が54.7%（同48.7%）となった。

③ストレスチェック結果の活用状況

ストレスチェックを活用した事業所のうち、結果の分析を実施した事業所の割合は75.4%（令和5年調査69.2%）、このうち分析結果を活用した事業所の割合は76.8%（同78.0%）となっている。

■産業保健に関する事項

産業保健の取組を行なっている事業所の割合は89.8%（令和5年調査87.1%）。取組内容（複数回答）をみると、「健康診断結果に基づく保健指導」が75.1%（同74.7%）と最も多く、次いで、「メンタルヘルス対策（相談体制の整備、ストレスチェック結果を踏まえた職場環境改善など）」が71.3%（同74.2%）となっている。

■労働災害防止対策に関する事項

①労働者の転倒防止対策の取り組み状況

労働者の転倒を防止するための対策の取り組み状況をみると、「物理的対策」では、「設備・装備などの対策（職場内の手すり、滑りにくい床材の導入・靴の使用、段差の解消、照度の確保等）、整理・整頓・清掃の徹底など」に取り組んでいる事業所の割合が77.7%（令和5年調査78.1%）、「身体的要因を考慮した対策」では、「骨密度、ロコモ度等のチェックによる転倒やリスクやけがの見える化」に取り組んでいる事業所の割合が5.8%（同6.6%）、「転びにくい、又はけがをしにくい身体づくり（専門家などによる運動指導、スポーツの推進など）」に取り組んでいる事業所の割合が13.6%（同13.4%）となっている。

②高年齢労働者への労働災害防止対策の取組状況

60歳以上の高年齢労働者が業務に従事している事業所のうち、エイジフレンドリーガイドライン（「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」）を知っている事業所の割合は21.6%（令和5年調査23.1%）。このうち、高年齢労働者に対する労働災害防止対策に取り組んでいる事業所の割合は18.1%（同19.3%）となっている。

高年齢労働者に対する労働災害防止対策の取組内容（複数回答）をみると、「高齢労働者の特性を考慮した作業管理（高齢者一般にみられる持久性、筋力の低下などを考慮した高年齢労働者向けの作業内容の見直し）が62.9%（同56.5%）と最も多く、次いで、「個々の高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応（健康診断や体力チェックの結果に基づく運動指導

盛功社の創業は1889年。2023年に135周年を迎えました。
3世紀にわたるご愛顧をいしずえとして
新たな未来へ羽ばたきます。

●印刷機械 ●製版機械 ●製本機械
●DTP関連機 ●印刷諸材料
SINCE 1889 株式会社 盛功社
〒461-0014 名古屋市東区橦木町3丁目17番地
TEL 052-932-5611 FAX 052-931-0280
http://seikosha-net.jp/

高精細印刷と
PUR製本の最強タッグ
データから印刷・製本・発送まで
自社一貫体制でお引き受けします
大日印刷株式会社
☎0564-62-8461㈹
FAX0564-62-8463
大日印刷 検索

や栄養指導、保健指導などの実施など）が47.8％（同45.9％）となっている。

■業種別労働災害防止対策に関する事項

①製造業における災害防止対策の実施状況

製造業で、はさまれ・巻き込まれの恐れのある機械を保有している事業所のうち、機械によるはさまれ・巻き込まれ災害の防止に取り組んでいる事業所の割合は98.7％（令和5年調査98.6％）。このうち、取組内容（複数回答）をみると、「作業者に使用方法・取り扱い方法を教えている」が92.8％（同94.2％）と最も多く、次いで、「注意喚起の標識を掲示などしている」が66.9％（同65.4％）となっている。

■化学物質のばく露防止対策に関する事項

①化学物質取り扱い時のリスクアセスメントの実施状況

化学物質を取り扱っている（製造、譲渡・提供、使用）事業所の割合は12.1％（令和5年調査10.3％）。労働安全衛生法に該当する化学物質を使用している事業所のうち、リスクアセスメントをすべて実施している事業所の割合は66.1％（同58.2％）。同条には該当しないが、危険有害性がある化学物質を使用している事業所のうち、リスクアセスメントをすべて実施している事業所の割合は52.2％（同52.2％）となっている。

②化学物質を製造又は譲渡・提供する際の容器・包装へのGHSラベルの表示状況

化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所の割合は1.6％（令和5年調査1.3％）。労働安全衛生法に該当する化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所のうち、すべての製品の容器・包装にGHSラベルを表示している事業所の割合は85.7％（同94.9％）。また、同条に該当しないが危険有害性のある化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所のうち、すべての製品の容器・包装にGHSラベルを表示している事業所の割合は64.2％（同73.6％）となっている。

ストレスと感じる事柄「仕事の量」「仕事の失敗」が最多

【個人調査】

■仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項

①仕事や職業生活に関するストレスの状況

現在の仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、強いストレスと感じる事柄がある労働者の割合は68.3％（令和5年調査82.7％）。この中で、強いストレスと感じる事柄がある労働者について、その内容をみると、「仕事の量」が43.2％（同39.4％）と最も多く、次いで、「仕事の失敗、責任の発生等」が36.2％（同39.7％）、「仕事の質」が26.4％（同27.3％）となっている。

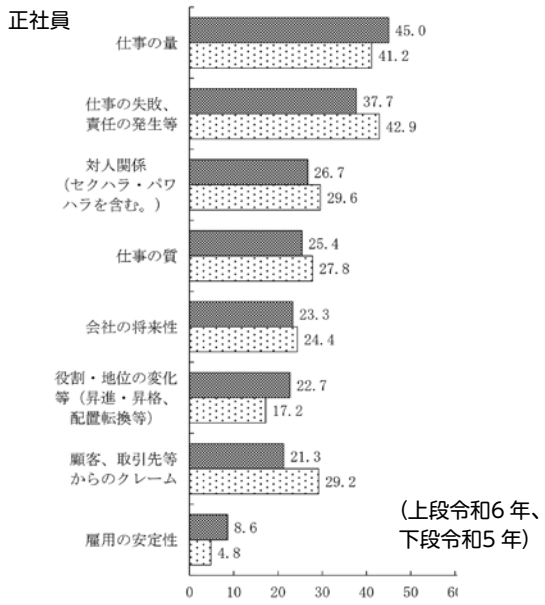

就業形態別に見た強い不安、悩み、ストレスの内容別労働者割合

②仕事や職業生活に関するストレスの相談状況

現在の自分の仕事や職業生活での不安、悩み、ストレスについて相談できる人（複数回答）がいる労働者の割合は94.6％（令和5年調査94.9％）。ストレスを相談できる人がいる労働者について、相談できる人（複数回答）をみると、「家族・友人」が68.6％（同71.7％）と最も多く、次いで、「上司」の65.7％（同61.3％）となる。　男女別にみると、男性は「上司」が70.6％と最も多く、次いで、「家族・友人」の66.2％。女性では、「家族・友人」が71.1％と最も多く、次いで、「同僚」63.2％となっている。

③長時間労働に関する事項

過去1年間（令和5年11月1日から令和6年10月31日）に、1か月間の時間外・休日労働が80時間を超えた月があった労働者の割合は1.5％（令和5年調査2.2％）となり、このうち、医師による面接指導の有無をみると、1か月間の時間外・休日労働が80時間を超えたすべての月について医師による面接指導を受けた労働者の割合は12.6％（同6.1％）となっている。

※実態調査の結果は、厚生労働省ホームページに掲載。

本文は読みやすい書体「UD新丸ゴ」を使用。

■省力化投資補助事業・「カタログ注文型」は交付申請随時受付中

中小企業省力化投資補助事業「印刷製品カタログリスト」

汎用製品をカタログから選択する「カタログ注文型」新たに５製品を登録

独立行政法人中小企業基盤整備機構では、企業の売り上げ拡大や生産性向上を後押しするため、「中小企業省力化投資補助金」制度を設立した。この補助金は、人手不足解消に効果のあるロボットやIOTを始め、製品や設備・システムなどを導入するための、経費を国が補助することにより、中小企業の省力化を促進し、売り上げ拡大と生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げに繋げることを目的とした制度になり、すでに運用が始まっている。ちなみに制度には、「一般型」と「カタログ型」の2種類があり、導入したい設備がカタログに掲載されている場合はカタログ型を、自社に最適なオーダーメイドの設備の導入がしたい場合には一般型の選択が奨められている。一般型の第1回公募が6月に行なわれ、申請数は1,809件、採択数は1,240件（採択率68.5％）であった。印刷・製本関連で約30数件の採択が確認された。

【カタログ型で追加された機種】

◎産業用小ロット印刷対応デジタル印刷機（フラットベッドタイプ／ロールタイプ）

●製品カテゴリの概要：印刷版を使用する従来のアナログ印刷機（代表例：スクリーン印刷機）で製造する印刷物の代替となる品質の印刷物を、短時間で小枚数製造できる装置が産業用小ロット印刷対応デジタル印刷機（フラットベッドタイプ／ロールタイプ）になる。

●主に利用が想定される中小企業：主に内装工事業、印刷業、看板・標識製造業、広告制作業、ディスプレイ業などに携わる事業者。

●省力化効果：本機器の導入により、従来のスクリーン印刷に必要であった分版・原版の作成、色インクの調色、位置合わせ、各色の重ね刷りなどの工程が不要となる。特に、小ロットや多品種の印刷において、生産準備にかかる工数と時間を大幅に削減することができる。プリンタ設定と用紙セットのみで印刷を行なうため、印刷作業に必要な人員や専門的な技能も最小限で済み、省力化と作業効率の向上を実現する。

●価格と導入費用：約100万円～ 5,000万円程度から導入可能。

●活用事例・ポイント：本機器は、印刷業や看板製作業、内装工事業など、短納期・小ロット対応が求められる現場での活用が進んでいる。従来のアナログ印刷では難しかった、少量生産・多品種対応を容易に実現することができる。また、製版工程が不要であることから、受注から納品までのリードタイムが短縮され、柔軟な生産対応が可能となる。さらに、UVインクやラテックスインクなど、多様なインク対応により、素材を選ばず様々な用途に対応できるのが特徴になる。

◎用紙（シート）積み下ろし装置

●製品カテゴリの概要：装置テーブル上に積層、整列された用紙（印刷物）やフィルム等のシート状製品をそのままの姿勢で正確にパレット上に積み上げていく装置になる。用紙（シート）積み下ろし装置は基本的に上下可能なテーブルと荷崩れなく正確に積み上げるための機能（前後左右の挟み装置やグリップ機能）を有する。

●主に利用が想定される中小企業：主に、印刷業、紙加工業、パルプ・紙製品製造業等に携わる事業者。

●省力化効果：本装置は、印刷物や紙製品の断裁後に発生する積み上げ・積み下ろし作業の自動化により、省力化を実現する装置である。従来、人手による積み上げ作業では1回あたり約80秒を要していたものが、本装置の導入により整列作業は約32秒／回、装置による自動積み上げは約60秒／回へと短縮され、作業時間の削減効果がある。また、腕や腰への負荷が大きい積み下ろし作業を機械化することで、作業者の負担を大幅に軽減し、労働災害の防止にもつながる。

●価格と導入費用：約700万円～ 2,000万円程度から導入可能。（積み上げる製品サイズ［A倍判、B全判］による）

●活用事例・ポイント：印刷業や紙加工業など、大判の用紙やシート製品を多く扱う現場での省力化に大きく貢献する。特に、断裁後の印刷物や加工済みのシート製品をパレットに積み上げる作業においては、人手による作業では長時間の労働による身体的負担や労働災害のリスクが高い。装置導入により、省力化や作業効率化に加え、安全面の向上や作業環境改善が実現できる。また、自動積み下ろしによる作業標準化は、作業者の熟練度に依存しない安定した作業品質を確保するうえでも有効である。特に、人材確保・労働環境改善に課題

製品イメージ
登録製品数4 件
（2025 年7 月28 日時点）

本文は読みやすい書体「UD新丸ゴ」を使用。

を抱えている事業者において、本装置の導入効果は高い。労働人口の減少や高齢化が進む中、省力化と安全性向上の両立が求められる現場での活用が期待される。

◎産業用カッティングプロッター

●製品カテゴリの概要：CADデータなどのベクターデータを元に抜き加工を行なう機械となる。紙やシート・板状の素材（フィルムや樹脂材等）等を指定したデータに基づいて切断・切削や折り目（罫線）を入れたり、ペン書きなどの加工を自動的に行なう。機種によっては、カメラによる位置・傾き補正やミーリング加工が可能なものもある。

●主に利用が想定される中小企業：主に、紙器・段ボールなどのパッケージ製造を行なう事業者。

●省力化効果：本装置は、CADデータ等をもとに自動で素材の切断や罫線入れなどを行なうことで、省力化を実現する装置である。従来の手作業においては、罫線の書き込みやカッターによる切断、切断面の確認といった複数工程が必要であったが、本装置の導入により、データの読み込みから加工まで一貫して自動化される。1m×1m程度の同形状カット加工においては、約8割以上の作業工数が削減される場合もあり、人手による作業時間と労力の大幅な削減に寄与する。

●価格と導入費用：約300万円～ 4,500万円程度から導入可能。（マシンの堅牢性、加工時の圧力の違い、精度、加工可能サイズによる）

●活用事例・ポイント：本装置は、段ボールや紙器を扱うパッケージ製造業や、各種販促ツールの製作を行なう印刷関連企業において活用されている。特に、小ロット製品の多品種対応や、試作品・サンプルの迅速な製作においては、従来の打ち抜き加工では対応が難しい形状や仕様にも柔軟に対応できる点が評価されている。また、カメラによる位置補正機能やミーリング対応などの高機能機種を導入することで、さらなる精度向上と加工の幅の拡大が可能となり、作業標準化や品質安定化にもつながっている。

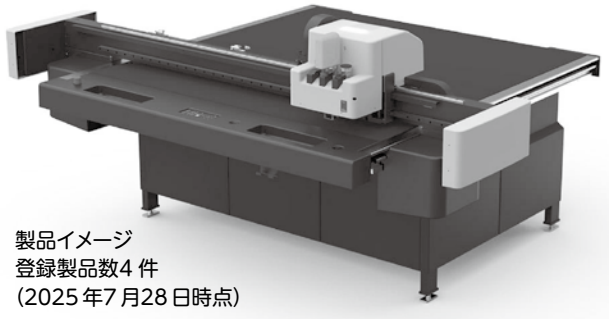

製品イメージ
登録製品数4 件
（2025 年7 月28 日時点）

◎平面・曲面印刷機（パッド印刷機／ホットスタンプ印刷機）

●製品カテゴリの概要：平面の印刷に限らず、立体的形状を有する複雑な形状の表面や任意の位置に印刷が可能であり、紙、ガラス、プラスチック、金属などの多様な素材にも対応し印刷ができる装置。

●省力化効果：従来は人手で行なっていたラベル貼りや手書きによる装飾工程を自動化できるため、作業時間の削減とともに品質の安定化が図れる。特に、印刷位置が複雑な立体構造物への印刷においては、手作業よりも正確で、ミスややり直しのリスクを抑えることができる。

●価格と導入費用：約50万円～ 1,000万円程度（印刷速度、治具搭載可能数、印刷対象物のサイズ、装置本体のサイズ、一度に同時印刷できる数によって異なる）。

●活用事例・ポイント：印刷対象物が曲面や凹凸を持つ場合でも、インクを均一に転写することができる点が大きな特長である。また、素材や形状に応じて印刷方法を選択できる柔軟性があり、小ロット多品種生産やカスタマイズ品への対応力が高い。多様な業種で活用されており、製品の付加価値を高める工程として導入が進んでいる。

※誌面の都合で他製品は次号で紹介。

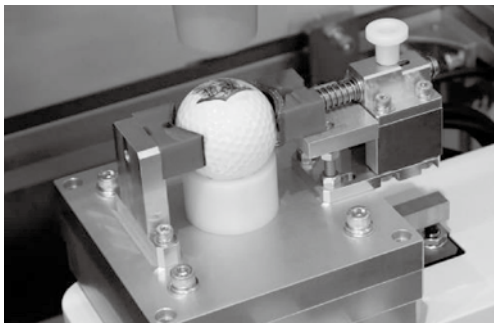

製品イメージ
登録製品数16 件（2025 年7 月28 日時点）

本文は読みやすい書体「UD新丸ゴ」を使用。

今月の本棚

全印工連

INFORMATION DESIGN

―理解しやすい情報デザイン（情報保障）のために―

全日本印刷工業組合連合会（全印工連）より「INFORMATION DESIGN（MEDIA UNIVERSAL DESIGN ―理解しやすい情報デザイン（情報保障）のために―）が販売されている。

MUD（メディア・ユニバーサルデザイン）は、東京都が14年ぶりに改定したユニバーサルデザインのガイドライン「TOKYOユニバーサルデザインガイドライン」に、MUDの概念や考え方が取り上げられるなど、多くの行政や企業に採用されている。全印工連では、このたび冊子「INFORMATION DESIGN」をアップデートし、障がい者、高齢者、外国人、子供等へのMUDに関する最新情報や解説を満載した改訂版冊子として発行。MUDを体系的・包括的に学ぶことができる。

＜構成＞

●理念編：なぜ理解しやすい情報デザインが必要なのか？　①MUDの採用が自治体等で急速に広まっている②障がいのある人とともに全ての人への支援になる「合理的配慮とは」？③社会の変化に適合し、課題を解決する情報デザインの実装を支援するMUD④直面し予測される社会課題の解決に向けたMUDの様々な利用･活用。

●理論編：理解しやすい情報デザインの実現　①情報提供の対象となる人と特徴を知る＝視覚障がい／色覚障がい／聴覚障がい／盲ろう／発達障がい／代表的な発達障がい／高齢者・子供・LGBTQ＋・外国人②見やすく理解しやすい情報デザインの手法・技法＝デザイン手法（文字・サイズ）、色のデザイン技法、ハッチング技法、その他の技法（イラスト・図表・ピクトグラム・支援技術）。

●実例編：メディア・ユニバーサルデザインに基づいた実例●資料編：情報デザインに関わる団体や組織

＜体裁＞

サイズ：A4判、ページ数：96ページ
価格：組合員3,300円（税込）一般4,400円（税込）

お知らせ

全印工連

「第34回環境推進工場新規登録講習会」

環境対応レベルと環境教育に活用

全日本印刷工業組合連合会（全印工連）では、環境活動は対外的にも評価を得られ印刷会社の経営維持のために欠かすことのできない取り組みであるとし、「環境推進工場新規登録講習会」を開催する。

「環境推進工場登録」は、環境対応が一定レベルに達した企業の環境活動を支援するとともに、顧客への信頼性アピールを目的としており、令和3年から環境省「環境ラベルなどデータベース」に登録され、令和7年4月からは、「東京都グリーン購入ガイド」において必ず考慮すべき事項である水準1の要件に加わった。この講習会は、環境推進工場登録を目指すとともに、自社の環境対応レベルの確認、社員への環境教育に活用できる内容となっている。また、日本印刷産業連合会（日印産連）「グリーンプリンティング（GP）認定制度」へのステップ講習としても利用できる（※グリーンプリンティング（GP）認定制度）については別項に詳報）。

●日時・場所：令和7年10月8日（水）10：00～17：00日本印刷会館2F（東京都中央区新富1-16-8）

●申し込み方法：申込書に必要事項を記入の上FAXで申し込む。受付後受講料の振込方法と講習会当日の案内をFAXで送信（※申込書は全印工連HPから）。

●申し込み締め切り日：令和7年9月22日（月）。

●講習会受講：午前は環境法令や制度の説明後に修了試験（択一式）を行い、午後は申請書作成の講習。

●申請書類提出：講習会から約1か月後に、登録申請書と添付書類を提出。

●登録：「環境推進工場チェック表（50項目）のうち必須19項目を全て満たし、かつ達成率が70％を超えた工場が登録となり「登録証」が発行される。

●講習会受講料（消費税込み）：1社22,000円＋テキスト代3,300円＝25,300円（＋テキスト代3,300円で1名追加受講ができる。2名参加の場合は28,600円）。

●登録申請料：1件22,000円（登録申請時に別途必要）。

●問合せ先：東印工組事務局 事業課 TEL03-3552-4021 ／ FAX03-3553-2653 担当：池田氏。

編集だより

■日印産連のGP認定＆SDGsについて取り上げました。印刷業界における環境活動が欠かすことのできない取り組みとなってきました。自社における環境対応レベルの確認の参考にしていただければと思います。■全印工連の「環境推進工場新規登録講習会」も開かれますので、チャレンジをお奨めします。

あいちの印刷
No.646
令和7年9月10日発行
発行人　酒井良輔
編集　組織・共済委員会
発行所　愛知県印刷工業組合
〒461-0001　名古屋市東区泉一丁目20番12号
メディアージュ愛知1階
TEL〈052〉962-5771
FAX〈052〉951-0569
◆ホームページアドレス　https://www.ai-in-ko.or.jp/
◆E-mailアドレス　jimukyoku@ai-in-ko.or.jp

本文は読みやすい書体「UD新丸ゴ」を使用。

美しさ・誠実・挑戦

お客様に企画、デザインを通し、
真の感動を提供出来る様、
常に進化し続ける企業を目指します。

- グラフィックデザイン Graphic design
- ウェブデザイン Web design
- セールスプロモーションデザイン Sales promotion design
- エディトリアルデザイン Editorial design
- アドバタイジングデザイン Advertising design
- オンデマンドプリンティング On-demand printing

adWiSE 株式会社 アドワイズ
〒451-0031 名古屋市西区城西3丁目21-12 サンシャイン浄心南601
TEL 052-528-1070 FAX 052-528-1071 E-mail:ad-wise@ad-wise.biz https://www.ad-wise.biz/

Morisawa Fonts

文字とつながる。世界がひろがる。

Hi, everyone Welcome たのしもう お願いします Hello
はじめまして
よろしく こんにちは ようこそ はじめまして Nice to meet you よろしく

フォントの
サブスクリプションサービス

morisawafonts.com モリサワ

Axuas

印刷用紙は、紙営業本部 TEL (052)220-5511
紙のプロフェッショナルとして
「最適」をご提案いたします。

パッケージは、包材営業部 TEL (052)220-5507
皆様の「包む」を
サポートいたします。

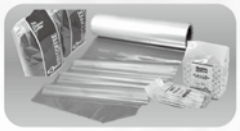

LED 照明は、開発事業部 TEL (052)220-5518
地球に優しい
「LED照明」を中心に省エネ化の
お手伝いをいたします。

株式会社アクアス
〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目25番35号 https://www.axuas.jp

heart 人から人へ心を伝える ハート紙製品

グリーン購入法適合封筒・環境配慮型製品
名刺・封筒・はがき・カード・賞状・カレンダー

デザイン作成・企画提案から印刷・納品までトータルにサポート
官公庁・企業様、ユーザー様など幅広くご利用いただいております

ハート株式会社
URL : www.heart-group.co.jp
FSC 10530027(04) FSC® C015585 ISO 14001 EMS 550652 ISO 9001 ハート封筒(株) 取得 FM 75877

封筒フィーダ搭載で連続印刷可能！
imagePRESS 封筒搬送ユニット

■封筒を補充する際のロスタイムがなくプリンターの性能を
最大限に引き出します！
■軽オフの更新時にご検討ください。

KING CORPORATION キングコーポレーション
〒460-0002　名古屋市中区丸の内 3 丁目 7 番 23 号
TEL:052-961-7661　FAX:052-961-7662

キング 封筒

TOP　説明動画　デモ動画　カタログ

SLIM&STRONG その先へ

KBD New Products

KOBUNDO

全自動カード製造機　NEW

KBD AUTO CardMaker

全自動カード機は、
カードやトランプカードの
製造に特化した高効率の
設備!

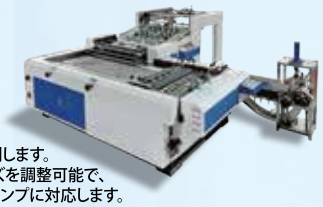

●カード紙やトランプ用紙を
縦方向および横方向に自動分割します。
●カードサイズに応じて切断サイズを調整可能で、
さまざまなサイズのカードやトランプに対応します。
●切断後のカードを設定されたデザイン順序に従って自動的に積み重ねます。
印刷前後の順序を正確に保ち、ずれを防ぎます。
●カードのボンス抜きより、縁取りに適応。
●給紙からボンス抜き迄、全プロセスが自動化されており、作業効率を大幅に向上させ、人件費を削減します。

昇華型熱転写機　NEW

KBD テキスタイル

1200S/1600/1600S

アパレル向けから、
タオル・のぼり・旗等の
ノベルティまで、
幅広く高品質な仕上がりを
実現！！

●連続色安定性
●やさしい操作性

【特　長】
■非接触センサーにより転写紙接触面を
直接温度管理
■アンダーペーパー、生地、転写紙、
各軸を微調整、加工不良を削減します
■トルク調節付巻き取り装置

ポリエステル素材への
グラフィック転写なら、
KBDテキスタイルに
お任せ!

クラウド型入稿・進捗管理システム　NEW

KBD ミエル ミエル

入稿業務と進捗を見える化し、
クリエイティブ管理を効率化します。
タスク管理ツールは世の中に多数発売されていますが、
印刷データ制作に特化した管理ツールはなかなかありません。

KBD ミエル ミエルは現場とお客様のやり取りを見える化し、進捗状況の共有を可能にするクラウド型入稿・進捗管理システムです。
KBD ミエル ミエルはクリエイティブワークで使いやすく、見てすぐわかるツールとなっています。

＼ミエル ミエルがお客様の課題を解決します／

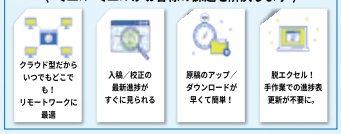

スマホに表示されたPDF上のQRコードがタップできる　NEW

KBDリンクリンク Ⅱ

ありそうでなかった新発想！

印刷物の QR コードは
スマホで読み込めるのに、
スマホで表示した
QR コードのリンク先には
飛べない・・・

はい、それでは
タップできるように
しました！

印刷機材の総合商社
株式会社 光文堂
本店／〒460-0022　名古屋市中区金山二丁目15番18号　TEL 052(331)4111(代)
支社／東京　支店／東北・静岡・金沢・大阪・北九州・福岡　営業所／北海道
青森・山形・千葉・山梨・沼津・浜松・岐阜・福井・富山・京都・徳島・山口・大分・熊本・沖縄

http://www.kobundo.co.jp